

2月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和8年2月5日（木）午後5時30分から午後7時30分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、阿部麻衣子委員、大橋弘和委員
4 出席職員	鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、大學裕学校づくり整備課長、石田和代学校給食課長、森下昌司学校教育課長、岡部雅放課後活動課長、伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、内野恭宏幼児教育保育課長、山下和洋自治デザイン課長、兼子順子スポーツのまち推進課長、戸田智浩文化振興課長、稲垣美千代福祉政策課長

(傍聴人0人)

(進行委員：大橋弘和委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

新時代の新たな学校づくりとして、市内2番目の学府一体校となる向陽学府一体校がいよいよ4月1日に開校を迎えます。平成30年度の各地区における説明会から、本日に至るまで概ね8年間の中で、地域や保護者の皆様には、代表の方による「向陽学府新たな学校づくり検討会」「向陽学府小中一体校建設検討会」「開校準備委員会」などの会合ではもちろんのこと、それ以外の場においても、地域の人、モノ、コトとのつながりやかかわりを通した学びの在り方や通学の安全確保の在り方など、こどもたちのよりよい教育環境づくりに向け様々な視点から多くの御意見をいただくとともに、御理解と御協力を賜って参りました。また、教職員の皆様には、磐田市で初めての学府内全ての小学校と中学校が一つの建屋に入る「未来型学府一体校（A型）」の強みを生かしたカリキュラムづくりに、何度も何度も話し合いを重ねながら取り組んできていただきました。今までの小中一貫教育とコミュニティ・スクールをさらに進化させるとともに、コンセプトでもある「日本一やさしさが育つ学校」に向け、地域の人やモノ、コトとのつながりやかかわりを通して、子どもたちに優しさを育てていくことのできる9年間の新カリキュラムが形になってきました。併せて、向笠小学校、岩田小学校153年、大藤小学校133年の歴史を閉じるにあたり、地域、保護者、教職員、こどもたちが一体となって閉校に向けての節目の1年を創り上げてきてくださいました。この約8年の間、向陽学府一体校の開校に向けて関わってくださった、また関わってくださっている全ての皆様方に心より感謝申し上げます。

なお、4月1日の開校に向けて、2月14日には向陽学府一体校の竣工式、内覧会がございます。また、3月10日には3小学校の最後の卒業式、3月13日、14日には3小学校の閉校式と、節目となる式典もそれぞれございます。こどもたちにとって、地域、保護者の皆様にとって、教職員にとって、一人一人の心に深く刻まれるような、未来に夢と希望がもてるような式典になることを心より願っています。

11月の定例教育委員会で報告させていただいた、いわゆる給特法の一部改正に伴って策定が義務付けられた「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定についてですが、概ね原案がまとまってきました。単に時間外在校等時間の縮減や業務削減だけを目的とするのではなく、教職員が本来果たすべき教育の専門職としての役割に専念できる環境を整えるとともに、教職員が自らの仕事に意義と誇りを見出し、成長を実感しながら働くことができる「働きがい改革」の視点も教育の質を高めていくうえで欠かすことができません。心身の健康が保たれ、心理的安全性を感じながら互いに支え合う職場環境の中でこそ教職員は創意工夫を生かした教育実践に取り組むことができるものと考えます。業務改革の主人公である一人一人の教職員と、その学校、それを支援する教育委員会がそれぞれの役割と

責任を自覚しながら、いわゆる「働き方改革」と「働きがい改革」を一体的に進めていきたいと考えています。

本日の協議の中で、本計画の原案に対して、各委員の皆様から御意見をいただくとともに、2月末の臨時教育委員会でも再度ご検討いただき、3月の総合教育会議で報告をしていきたいと考えています。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 前々回議事録の承認

12月19日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

令和8年度の組織変更（主に教育委員会関係部分）について説明します。

はじめに、市全体の主な組織変更ですが、中段の「防災の安心と魅力的な街づくり」をご覧ください。

自治市民部が再編され、新たに「スポーツ文化観光部」が設置されます。スポーツ文化観光部には「スポーツのまち推進課」「文化振興課」「文化財課」と新たに「観光政策課」が設置されます。

自治市民部は「自治デザイン課」「中央図書館」と新たに「まなび推進課」が設置されます。この組織再編に伴い、教育委員会からは「文化財課」が新たに設置される「スポーツ文化観光部」に、「中央図書館」は「自治市民部」に移管となります。

次に上段の「安心できる子育て環境と魅力的な教育環境」をご覧ください。

教育委員会内の体制についてですが、学校教育課教育支援Gが担っている「いじめ・不登校及び外国籍児童等の支援策」を強化するため「児童生徒支援課」を新設します。

また、学校づくり整備課の学府一体校Gを「学府一体校推進室」として、学校給食課を教育総務課内の「学校給食室」へ、更に放課後活動課の部活動地域移行推進Gを放課後活動Gに名称変更します。

次に執行体制についてですが、中央図書館は補助執行となります。文化財課・スポーツのまち推進課・文化振興課は補助執行が外れます。これにより教育委員会教育部は7課14Gから5課2室8Gとなります。なお、本日の「令和8年度当初予算審議」は、移管される課及び補助執行の課を含め、現時点における教育委員会所管部分について審議いただきたいと思っております。

5 議事

・議案第4号 園医・園薬剤師の委嘱について

○まず、園医等の解職についてですが、これは令和8年3月に豊田北部幼稚園が閉園することに伴い、園医の解職をするものです。対象となる園医は、内科、眼科、耳鼻科など記載のとおりです。

次に園医の変更についてですが、豊岡こども園、青城こども園の園医について、記載のとおり変更するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第4号は原案どおり承認された。

・議案第5号 磐田市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部改正について

・議案第6号 磐田市教育委員会公告式規則の一部改正について

○まず議案第5号について説明いたします。この規則は、教育委員会が担当する事務を市長部局に補助執行させる事務を規定するものです。令和8年度組織再編に伴い、「スポーツ文化観光部」を新設します。このため、スポーツ・文化は市長部局に移管され、補助執行ではなくなります。また、図書

館は補助執行になり、社会教育の部分に含まれます。

次に議案第6号については、行政事務の簡素化と効率化を図るため、規則の公布の際に教育長が署名しなければならない規定を見直し、記名押印に変更するもので、市長部局と足並みを揃え、当該条例を一部改正するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第5号、第6号は原案どおり承認された。

・議案第7号 磐田市スクールバスの運行に関する規則の一部改正について

○スクールバスの対象に、これまでの豊岡北小学校に向陽中学校と向陽小学校を追加するものです。その他の変更はありません。

阿部委員から降り残しのないシステムになっているか質問がありました。置き去り防止装置を全車に装備します。まずは基本的なシステムでスタートし、検証を進める中で保護者のみなさんと必要なシステムを考えていくこととしています。

そしてオペレーションの担当者ですが、学校づくり整備課の担当者と教頭か主幹教諭が共同で担う想定です。バスの作業中の負担を減らすため、市費負担教員を配置するなどの配慮をしていく予定です。欠席連絡や運行キャンセルはコドモンを通じておこなう予定です。

<質疑・意見>

■今まで中学生は原則自転車通学だったと思いますが、スクールバスの範囲に向陽中学校の一部の地域が入っているのはなぜですか。

□中学生は6kmを超える生徒に関して、希望があればバスに乗ることができる体制としているからです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第7号は原案どおり承認された。

・議案第10号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

・議案第11号 磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について

・議案第12号 向陽小学校開校にともなう「磐田市立小・中学校管理規則」及び「磐田市立小中学校通学区域規則」で規定する校名等の変更について

・議案第14号 学校医等の委嘱・解職について

○議案第10号について説明します。令和6年8月8日の人事院勧告において、配偶者の扶養手当を廃止し、子の扶養手当の引き上げ改定が勧告されました。本市の給与水準についても、この民間準拠を基本とする人事院勧告を受け、国家公務員給与に準拠し改正していくことを基本的な考え方としていることから改正をするものです。

次に議案第11号ですが、今回の改正は県の様式等に合わせたものや誤字や不足等が確認されたため一部改正となります。詳細は資料をご確認ください。

続いて議案第12号は、令和8年4月1日に向陽小学校が開校し、現在の大藤小学校、向笠小学校、岩田小学校の3校は閉校することとなります。このことから、磐田市立小・中学校管理規則及び磐田市立小中学校通学区域規則で規定する校名等の変更が必要となることから、その改正を行うものです。

議案第14号の学校医の委嘱、解職については、資料のとおりとなります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 10 号から 12 号、及び第 14 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) スポーツのまち推進課

○第 2 期磐田市スポーツ推進計画について、ご説明いたします。

現在の第 1 期スポーツ推進計画が本年 3 月末をもって終了することから、今後のスポーツ施策を総合的に推進する指針として、令和 8 年 4 月からの 5 年間の計画期間とする第 2 期スポーツ推進計画の策定を進めております。昨年 12 月中旬から約 1 か月間、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からお声を伺いました。資料にもありますように、6 件のご意見をいただき、現在ホームページ上で公開をしております。今後は 3 月のスポーツ推進審議会を経て、年度末の完成を目指してまいります。

<質疑・意見>

なし

(2) 幼児教育保育課

○私立園の利用定員の変更について報告します。

広瀬こども園、岩田こども園、豊田みなみ保育園の利用定員について、現在の保育ニーズへの対応と、園児数の減少している実情を踏まえ、定員の変更を行うものです。豊田みなみ保育園については、幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、定員についても変更するものです。

次に、こども誰でも通園制度の実施園について鈴木委員から質問がありましたので回答いたします。市内 7 施設において実施するものです。

保育園：いずみ第三保育園

幼保連携型認定こども園：龍の子幼稚園、聖隷こども園こうのとり東、岩田こども園、子育てセンターみなみしま

地域型保育所：四季の風保育園、ハグくみベビー磐田園

何人預けることができるのかという質問に関しては、一般型を活用する龍の子、いずみ第三、四季の風については、専任の保育士を配置するため、それぞれ 3 名ずつ計 9 名受け入れができます。

それ以外の施設は、余裕活用型での実施となるため、利用定員に空きがある場合、受け入れが可能となりますので、受け入れ人数については未定です。

利用料が 300 円/月となっていますが、正しくは 300 円/時間となります。

<質疑・意見>

○保幼こ小の研修に参加させていただきました。竜洋西小は 4 月に 1 年生を仮のクラス編成にして、5 月に正式にクラスを決定するという事をカリキュラム説明で言っていました。現在は様々な保育園から 1 年生が集まってくるため、特性がよく分からない状態で上がってくるが多いと思います。これからは 4 月に流動的なクラス編成にするなど、どんどんフレキシブルに変わっていくと感じました。

○僕も研修会に出席させていただきました。学府ごとの小学校と、私立も含めた幼稚園、保育園、こども園がすごく良い雰囲気です話し合いができていて、顔の見える関係が繋がっていくのはいいなと思いました。3 回目ということもあり、お互いに理解し合いながらそれぞれ遠慮なく言っていたし、もっとこうの方がいいのではないかという提案型の話し合いもされていたので、素晴らしいなと思いました。ぜひまた続けてください。

(3) 教育総務課

<質疑・意見>

なし

(4) 学校づくり整備課長

○記載の通りですが、阿部委員から質問がありましたのでお答えします。

水泳授業のあり方検討会のメンバーですが、静岡産大のスポーツ科学部の教授（元高校教諭）を座長に、学校教育課の推薦により、市内校長3名、教頭2名、教務主任1名、7年度モデル授業経験校2名、中学校体育専科教諭1名、養護教諭1名の11名で立ち上げました。初回は現状を説明した後、自由に発言を求めたところ、水泳授業をやめる方策を考える場だと思って参加したが、続ける方法も検討してよいのはうれしい、校外プールの利用は時間的な制約が多く現実的ではない、市全体で授業時数を統一すべきではないか、施設の老朽化や財源など短期的な課題だけでなく、10～20年先の水泳教育のあり方を両立させないといけない、などの意見が出されました。次回は「子どもたちに身につけさせたい能力は何か、それは課題の中でどのように実現すべきか」をテーマに議論をする予定です。

<質疑・意見>

なし

(5) 学校給食課

○予定事業「学校給食運営委員会」について捕捉します。

「令和8年度給食費について」ですが、一食の食材料費が増額となることとなります。学校給食法、磐田市学校給食条例では食材料費は「保護者負担」としているところですが、ご案内のとおり国の政策があり小学校保護者負担無償化という流れがあり、現在国の予算が成立していない状況ですが政策は進んでいくようですので、磐田市でもその見込みとして進めています。具体的には国が示す月5,200円の基準額と、不足する部分については交付金を活用することで小学校は実質無償、中学校については今年度と比較し増額する部分について、交付金を活用することで据え置くということについて学校給食運営委員会で説明し、ご理解いただきたいと考えています。

実施済事業「学校を休みがちな児童生徒への給食を通じた支援」について大橋委員、鈴木委員、阿部委員、よりご質問をいただいていますので回答します。

この事業は、記載のとおり1月の3日間で行いました。申し込みは2件ありましたが、1件キャンセルがありましたので最終的に1件の参加者でした。

結果や反応ですが、保護者と2人で参加し、親子で話をしながら給食を食べていました。こちらから「おいしかった？」等簡単な質問を投げかけたところ、子どもには答えてはもらえませんでした。保護者からは感謝の声をきくことができました。

事業継続への展望や改善点についてですが、今回初めての試みでしたので、まずは「大原学校給食センター」で、「保護者と一緒に参加」ということでやってみました。今回課題として捉えた点は

①対象となる児童生徒への周知方法

②会場までの出向き方

③参加しやすい時期の設定

になります。

特に今回は保護者同伴としましたが、その理由として子どもの様子を保護者に確認してもらえることや、道中の安全を考えてのことですが、このことについては要望も出ましたので、今後検討していきたい参加しやすい体制にしたいと思えます。

全体の感想としては、給食を社会と繋げるためのツールとして、まずやってみましたが、課題もいろいろと上がってきています。それでも給食を楽しみにしている子ども達は多いと感じていますので、参加者が増えることがよいことがどうか悩むところですが、少しでも力になれたらいいと思っています。

続きまして、阿部委員より「お米だけでも100%磐田産にすることは難しいか？」という質問をいただきました。

現在、米は「静岡県学校給食会」から購入しています。学校給食会は静岡県経済連に集荷を依頼し、なるべく各市町に近い場所、磐田市周辺ではJA遠州中央農協から集荷しています。令和7年3月分

までは、磐田市に納品された米は 100%磐田市産のものでしたが、その後米が不足するようになると、学校給食会が地元の米を必要分買い上げることができず、購入先を地元にご代わりに、県内、国内にと広げ必要量を確保してきたところです。今年度は不足分を6年度の備蓄米で補ってもしました。それでも県内産の納品は40%程度が磐田市産だったときいています。学校給食会からは来年度の米も国内産で確保すると連絡がきていますが、今までのことを考えるなるべく近い産地のものを納品してもらえるのではないかと考えてはいますが、磐田市は米どころでもありますので、なんとか100%磐田市産にしたいところです。学校給食会に依頼していると、配送も含め確実に米が納品されるという良い点もありますが、直接の買い付けも検討する必要があると考えています。

<質疑・意見>

なし

(6) 学校教育課

○実施済み、実施予定の事業については記載のとおりです。

まずは令和7年度卒業式、令和8年度入学式の出席者について、です。出席いただく学校については一覧をご確認ください。次に今年度の卒業式、および入学式の実施形態について、説明します。

これまでも卒業式、入学式については地域の方々に温かく見守られ、子どもたちが真の主演となる式典を模索してまいりましたが、今年度より、教育委員の皆様及び教育部による『教育委員会告辞』の読み上げを行わない方針としました。委員の皆様には、式典へのご参列を通じ、これまで通り、子どもたちの門出を温かく見守っていただきたく思いますが、告辞につきましては、会場内への掲示という形をとらせていただきます。今年度末をもって、閉校を迎える3校については、長きにわたり地域に愛された各校の最後の卒業式となり、特に重要な場であると捉え、市長に大藤小、議長に向笠小にて祝辞を、教育長には岩田小にて告辞をお話させていただきます。また、向陽小の入学式については、市長に祝辞をいただき、教育長が参列いたします。この変更は、あくまで『地域の方々に見守られ、子どもたちが主人公となる式典』の実現を進めるためのものであります。委員の皆様には、この主旨をご理解いただき、今後も各校の教育活動を温かく支えていただけますよう、よろしく申し上げます。

次に処務規定等検討委員会を受けての各種変更についてですが、資料最初の1番については、議案に関わるものです。2番以降が報告事項となりますが、改正内容はそちらに記載のある通りです。確認をお願いします。

続いて、いえたん磐田について、説明します。

令和7年度の検証をとおして、多くの保護者の方々から「制度への高い評価」と継続実施への希望の声が聞かれた一方で、教職員からは「目的の明確化」と「負担軽減」を求める声が聞かれました。令和8年度は、下記のような改善を加えるとともに、各校に選択の幅（事情に合わせた実施時期・実施方法）をもたせたいと、全市に拡大していきたいと考えています。いえたん磐田の利用人数についての質問をいただきましたが、本年度2学期末で確認できている数は380件です。

続いて、事前にもう1点ご質問いただいていますので回答します。

まずは「探究的な学び研究会」の活動内容ですが、生成AI等の最新技術を生徒が活用している授業事例をもとに、「子ども自身が自分の頭やからだを使って行う活動」と「生成AIを活用して探究を進める場面」を切り分け、教師がその必要性を理解することの重要性を確認しました。また、生成AIを活用して簡易なアプリの作成、スライドの修正、作成したレポートをクリティカルに検討させたりする体験型の研修も行っています。市としては、「調べ学習」から「探究的な学び」へのシフトを強調し、「問いを自分事にする」「探究プロセスを大切にすること」「目的を価値の創造にする」という3つの視点にすることを確認しました。

<質疑・意見>

○今まで卒業式、入学式は学校運営協議会委員とPTAと地元の市議会議員の方のみでほとんどの学校はやっていたと思いますが、自治会や民生委員の方で参加を希望する方はまた少しずつ戻していけたらなと思っています。校長会で校長さんにお伝えし、学校運営協議会等で地域と話をしながら、枠を取りたいと思いますのでご承知おきください。

(7) 放課後活動課長

○報告事項は記載のとおりですが、来週からスポカル指導者による検討会を行い、9月からの体制を固めていきます。また、児童クラブの利用決定通知を月末までに郵送予定です。今年度は50人の待機がありましたが、待機人数を減らせるように、現在学校や委託事業者と協議中です。

次に追加資料の進捗状況報告についてです。前回12月の定例会にてロードマップの修正箇所について説明しています。先日の部活動推進協議会で承認を得たので、最新版として添付しました。具体的には8年度に向けた動きや想定部分を削除し、新たに自主運営型の認定クラブを追加しています。

続いて大橋委員からスポカルについて事前に質問がありましたので回答いたします。

先日袋井市・森町との会合があり、袋井市教育長が市認定の部活（F活）の指導者への謝礼について、将来的には税金を投入しないと言っていました。本市のスポカルの場合は、基本的に月謝で賄うと思いますが、不足分は基金・市債で補填するという考えでよいかという質問です。

袋井市のF活は、指導者が自らクラブを立ち上げて活動していくものです。本市のスポカルは、この会でも再三「指導者の確保が…」と話してきましたが、我々が部活動を再編し、指導者を探して立ちあげて活動していきます。よって、F活は小学生のスポーツ少年団をイメージするとわかりやすく、自分たちで自走していく活動になります。しかし、この過渡期は市の支援も多少は必要となってくることから、「将来的には税金を投入しない」という発言であったと思われます。

年末に文科省の予算の概要が示されましたが、クラブの活動費や指導者の謝金、生活困窮世帯への支援が、国・県からの補助金メニューとなっています。漏れがないように補助申請し、基金も併せて、中学生の活動を支援していきたいです。

<質疑・意見>

■確認ですが、スポカルの場合は中学生のみで小学生と一緒に活動はできないということですか。

□現在は中学生のみです。部活動の地域展開は人づくりとまちづくりだと思っているので、ゆくゆくは小学生から高齢の方までの活動になっていければいいのかなと思っています。

(8) 中央図書館

○実施済事業、実施事業の予定については、記載の通りとなります。

1点報告事項で、令和8年度の資料点検期間および臨時休館期間に関して年間スケジュールを作成しましたので、こちらについてご承認をいただきたいです。

福田図書館につきましては一部5月から6月にかけて、非常に長期間の期間を設けておりますが、こちらは蔵書点検、所蔵資料の点検に合わせて、空調機器の更新の工事期間を盛り込んだ期間設定となっておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

<質疑・意見>

なし

(9) 文化財課

○実施済み事業、実施事業の予定については記載の通りです。

事前に鈴木委員から、2月14日開催予定の向陽学府の古墳紹介について、誰を対象にしているかと質問をいただきましたので回答いたします。対象につきましては、内覧会に来場した方としています。内容については、校舎内の場所をお借りして、古墳の発掘調査から出土した土器の他、パネル展示で来場者の方に発掘調査の様子を紹介するようなものを考えております。職員もつきまして説明もできたらというような形で考えています。

<質疑・意見>

なし

7 議事（非公開）

・議案第1号 令和7年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

・議案第2号 令和8年度磐田市一般会計予算（教育費関係）の要求について

○はじめに、歳入から主なものを説明します。

18款1項1目の「スポーツ夢基金寄附金」は、寄付金の受入れに伴う増額です。

22款1項1目の「スポーツ施設整備事業債」は、工事関連委託料の減額に伴う市債の減額です。

同じく、22款1項1目の「公共施設等適正管理推進事業」は、竜洋なぎの木会館施設管理事業の補正に伴う減額となります。

22款1項8目の「緊急防災・減災事業債」は、学校の体育館空調関連の事業費の減額に伴う減額です。

15款2項6目及び16款2項9目の「放課後児童健全育成事業」は、土・祝日開所クラブの増、夏季休業中の分室設置加算などサービス拡充による補助金額の増に対応する増額補正です。

22款1項8目の「放課後児童クラブ施設整備事業」は、長野小児童クラブを長野幼稚園内に移設するに伴い、空調設備の工事を実施しました。入札及び工事変更により工事費の減となったため、市債も減額となります。

続いて歳出を説明します。

2款7項4目の「体育施設管理事業」は、指定管理委託料の増額です。

同じく、2款7項4目の「スポーツ夢基金積立金」は、寄附金の受入れとふるさと納税の当初見込みとの差額による積立金の増額です。

2款7項5目の「竜洋なぎの木会館施設管理事業」は、工事内容の見直し及び入札差金による減額です。

10款1項2目の「向陽学府新たな学校づくり整備事業」は、一体校のエアコンを新設に変更したことによる移設手数料等の減額です。

10款1項2目の「中学校施設空調設置事業」は、体育館空調の実施設計における委託内容の見直しと落札差金による経費の減額です。

10款1項2目の「放課後児童クラブ運営事業」は、長野小児童クラブを長野幼稚園内に移設するに伴い、空調設備の工事を実施しました。入札及び工事変更により工事費の減に対応します。

次に各課から、来年度事業について、概要の説明をお願いします。質疑は、最後に一括して受けたいと思います。それでは、初めに、自治デザイン課、説明をお願いします。

○はじめに、学習交流センター施設管理事業についてです。

本事業は、高校生などの学びの場になっている天平のまち、3階に設置している学習交流センターの施設管理経費を計上しています。R7年度は、交流センター等施設管理事業の中で学習交流センターの施設管理経費を計上していますが、R8年度から、自治デザイン課からまなび推進課に所管課が変わるに伴い、学習交流センターの施設管理業務を事業だてしています。

次に生涯学習推進事業についてです。

交流センターで行う生涯学習講座等の経費や青少年健全育成、二十歳の集いなどの開催に係る経費、校舎のない学び舎をコンセプトに実施している『ここからラボ』のうち、NPOや市民活動団体、高校を対象とした補助事業に係る経費などを計上しています。なお、生涯学習推進事業につきましても、R8年度から、まなび推進課に所管課が変わります。

次に高校生企画提案事業についてです。

この事業は、今年度については、高校生を対象として、まちづくりへの参画機運の醸成を目的に、『高校生まちづくり研究所』として実施している事業で、政策推進課からまなび推進課に事業を移管し、実施していくものです。

○当初予算の概要について、主な変更点のみ説明させていただきます。

「スポーツ活動支援事業」についてですが、新たに地域おこし協力隊を2名委嘱する予定であり、それに係る経費を計上しております。委嘱をする方には、市民スポーツの普及や本市にとって重要コ

ンテンツであるサッカー・ラグビーチームを活かしたホームタウン活動の推進や情報発信に取り組んでいただく予定であります。

「戦略的スポーツイベント活用事業」についてですが、いわたスポーツプラットフォームにおいて、会員企業同士のマッチングを促進するための人材として、地域おこし協力隊を1名委嘱する予定であり、それに係る経費を計上しております。

○はじめに、文化芸術振興事業は、主に、ホンモノに触れる機会など文化芸術振興計画に基づき実施する磐田文化振興会に交付する補助金となります。

次に、文化芸術活動支援事業は、主に、磐田市文化協会へ委託する芸術祭に係る経費のほか、ひと・ほんの庭にこっこの2階に新たに整備した展示室の運営管理に係る経費となります。なお、前年度比約1億7,000万円減額となった主な理由は、展示室整備が完了したことによるものです。

次に、青少年文化芸術活動育成支援事業は、青少年の文化芸術活動を育成支援するもので、磐田ジュニアマーチングバンドなど、事業実施に係る経費のほか、磐田こどもミュージカルの修了公演開催を委託する経費となります。

次に、展示体験施設費は、香りの博物館、新造形創造館の2施設の指定管理委託料となります。

○令和8年度に予定している「人権啓発推進事業」の変更点等についてご説明します。

来年度の事業費は604万3千円で前年比4万1千円の減額となります。主な要因は、人権教育講演会の講師謝礼の報償費14万2千円の増額、人権関連研修会の旅費5万3千円の減額、使用料11万円の減は令和7年度人権教育講演会での映画上映料であり、来年度は予定がないため皆減となっております。

事業内容で主なものは、人権教育講演会となりますが、令和7年度は、若年性アルツハイマー型認知症当事者を講師にお招きし、ご自身がモデルとなった映画の上映とあわせ講演を行いました。令和8年度は「外国人の人権」をテーマとして講演を予定しています。

こどもたちへの人権教育、啓発については、幼稚園、保育園、こども園、小学校等を対象に人権擁護委員が講師となり、相手への思いやりや、命の尊さを学ぶ人権教室をはじめ、市内の小学6年生全員に人権啓発冊子「みんなの人権」を配布し授業での活用をお願いしています。

また、令和7年5月5日に、こどもが心から安心でき、取り巻くすべての世代の人が幸せを実感できるまちを目指すため「こどもの権利と笑顔約束条例」を施行し、周知、啓発を行っているところです。今後も、市民が正しく人権を理解し、差別のない明るい社会を築くために、講演会などを通じて啓発を推進していきたいと考えています。

○はじめに、幼稚園施設管理事業（本課分）ですが、給食の配送先の変更と食材費の高騰により、給食業務委託料が増額となり、昨年度に比べ増額となっております。

次に、幼稚園施設管理事業（園分）ですが、豊田北部幼稚園の閉園に伴い減額となっております。

次に、幼稚園施設整備事業ですが、予定していた空調工事が今年度に前倒しで進んだことにより、減額となっております。

次に、公立幼稚園運営事務ですが、こちらも豊田北部幼稚園の閉園に伴い減額となっております。

最後に、私立幼稚園施設利用費等補助事業ですが、園児数は減少しているものの、国の公定価格の上昇により増額となっております。

○初めに、教育委員会事務局事務については、教育委員会に係る経費などを計上しています。口座振替手数料、インターネットバンキング使用料及び部活動バス借上料などを学校配当予算から事務局費に集約したことにより増額となっております。

次に、小・中学校就学援助費支給事業です。経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対する就学援助費の支給に係る経費で、国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」制度の創設に伴う小学校給食費に係る扶助費の減額としています。

次に、小・中学校就学奨励費支給事業です。特別支援学級等に就学・通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的に支給する経費で、国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」制度の創設に伴う小学校給食費に係る扶助費の減額としています。

○新たな学校づくり整備事業では、向陽一体校の開校に伴い、スクールバスの経費や閉校した学校の管理費が増加するほか、新たにはまぼう学府の構想策定に取り組みます。

向陽学府新たな学校づくり整備事業では、放課後児童クラブ等の新設工事、駐車場や外構の整備工事が残るものの、本体の建設工事（7年度まで約 68 億円）が終了したことにより、大幅に減額となります。向陽学府一体校の整備は令和 8 年度をもって完了となります。

大橋委員からの質問ですが、開校に向けて未着工の部分はなく、順調です。8 年度分も不調が出ないよう頑張ります。

小学校施設管理事業では、体育館空調の使用開始により、光熱水費が増加します。また、向陽小学校のプール授業を福田屋内スポーツセンターでおこなうため、委託料が増加します。令和 8 年度は向陽小学校と向陽中学校で外部プールモデル授業を継続し、プールのあり方を引き続き検討します。

小学校施設整備事業では、長野小普通教室棟解体工事、富士見小教室等増築工事をおこないます。なお、現時点ではトイレ洋式化工事は予算化されていません。これは国の補助金の未採択によるもので、現在、採択に向けて鋭意努力していますので、動きがありましたら報告します。

以降、中学校についても同じ説明になりますので省略します。

○学校給食課では総額 22 億 1621 万 6 千円を計上しています。そのうち主な事業について説明させていただきます。

初めに 3 センターの事業費等各調理場については調理洗浄委託料に加え、施設保守のための改修工事、設備の更新などを計上しています。

「向陽学府調理場施設整備事業」については、令和 8 年 4 月から稼働になりますので、今年度計上していた設備整備の部分については終了し、給食を提供するための費用を計上しています。

「学校給食食材料調達事業」ですが、依然食材料費の高騰が続いていることから増額となり、令和 8 年度は 8 億 7248 万 3 千円を計上しました。

保護者負担についてはご案内のとおり、国の政策により小学校には月 5,200 円の支援額が出る予定ですので、不足分は物価高騰臨時交付金を活用することで、無償とし、中学校については、増額となる部分について同様に物価高騰臨時交付金を活用することで今年度の金額を据え置きとする予定です。なお、ここに掲載したもの以外でも安心安全な給食を提供するよう、各施設設備の修繕、備品の更新等を計画的に実施していきます。

○はじめに市費負担教員給与費ですが、これまでの 12 名から 10 名と 2 名減となることによる給与支払いが減となります。

次に、コミュニティ・スクール推進事業ですが、この後ある議案第 13 号ともかかわりますが、学校運営協議会委員への報償費分が増加となります。

続いて、中学校コンピュータ教育推進事業ですが、これは中学校においてデジタル採点システムを本格的に導入するために増額となっています。

次に G I G A スクール構想推進事業ですが、NEXT GIGA スクール 1 年目のリース料分の増額です。

続いて、小学校教材等整備事業ですが、家庭科、保健、英語、道徳の傾斜採択分の購入が終了したための減額となります。

最後に、健康診断事業（中学校）ですが、以前にもお伝えしたように来年度から貧血検査を取り止めます。そのための減額となります。

○磐田部活推進事業ですが、スポカルが本格的に始まるため増額となります。地域おこし協力隊員 2 名を採用に係る経費も計上しています。

地域クラブ活動支援基金積立金ですが、R7の実績から100万円、財政課との協議により「ふるさと納税」の配分300万円、利子分1千円を計上しています。

放課後児童クラブ運営事業ですが、長野小児童クラブ移設に伴う空調設備工事費の減額、支援員の賃金アップ、医療ケア児1名増による委託料の増額となります。

○図書館の各事業費につきましては、設備の改修にかかる費用が増減いたしますが、経常的経費は今年度並みとなります。

ながふじ図書館運営事業の皆減につきましては、開設から5年間、積極的な図書購入を進め、約1万2千冊の公共図書を所蔵するに至りました。今後は必要に応じた図書購入に留める転換していくため、中央図書館の各事業に振り分けするものです。

○指定文化財保存事業は、主に指定文化財の修理・保存に係る経費で前年比増となります。今年度に引き続き、国指定史跡の新豊院山古墳群急傾斜地対策工事を実施します。

次に、市内遺跡調査事業は、埋蔵文化財の確認調査や出土遺物の保存処理に係る経費になりますが、7年度実施した確認調査に係る工事費の皆減により事業費の減となります。

次に、遠江国分寺跡整備事業については、令和3年の工事開始から6年目になります。8年度は、四阿（あずまや）などの施設整備工事のほか、木製灯籠の製作業務及びトイレ兼展示スペースの設計業務委託を債務負担行為により実施します。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第1号、第2号は原案どおり承認された。

・議案第3号 磐田市熊野伝統芸能館条例及び磐田市熊野伝統芸能館条例施行規則の廃止について

○まず初めに、条例および規則を廃止した経緯について説明いたします。文化振興課が所管する熊野伝統芸能館と、都市整備課が所管するフジ棚のある豊田熊野記念公園は共に開設した平成10年以降借地しておりまして、期限は令和9年6月12日までとなっております。

令和6年4月に都市整備課に対し、契約の相手方である地権者から契約更新しない旨の連絡がございました。その後、何とか契約更新してもらうように交渉する一方で、契約書に係る法律的な面から弁護士に確認するなどの対応をしてきました。

また令和6年12月には地元関係者へ状況を説明してきたところですが、令和7年に入っても状況は好転せず、昨年11月に契約更新の同意が得られなかったことを受け、借地契約期限を考えた結果、昨年12月に熊野伝統芸能館および豊田熊野記念公園の閉鎖を決定したところでございます。そのため本会議で伝統芸能館条例を廃止する条例を上程いたします。

なお同施設が立地する池田地区や利用団体である4団体には、すでに状況を説明し理解を得ているところです。スケジュールについては、熊野伝統芸能館および豊田熊野記念公園の利用期限は今年のフジの開花時期が終わります本年5月末日、正確には31日までとして、契約期限までに土地の回復が完了するよう本年6月から解体工事に入りたいと考えています。

豊田熊野記念公園のフジにつきましては、磐田市の代表的な地域資源の1つでもありますので、比較的新しい樹木については令和8年度中に地域資源として賑わいに繋がるよう、別の場所へ移設を考えています。

<質疑・意見>

■能舞台がなくなると、磐田能はどうなりますか。

□5月24日の公演が最後になりますが、今後は能に限らず、かたりあで伝統芸能を引き続きやっていきたいと考えています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第3号は原案どおり承認された

・議案第8号 磐田市立学校の施設開放に関する条例及び磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部改正について

○改正は2点です。

1点目は、改正の要旨にあるように「体育館空調使用料」を定めます。使用料は3種類、これは設置する機器の電気消費量に照明設備と同じ電気料単価を乗じたものになります。GHP とあるのはガスヒートポンプエアコン、向陽一体校のメインアリーナとながふじ一体校が該当します。EHP は電気式マルチエアコン、向陽一体校のサブアリーナのみが該当します。その他はすべてバズーカとなります。検討段階では、全施設同一の使用料も考えましたが、利用者負担の公平性から施設ごとの実費を徴収することで庁内合意を得たものです。

2点目は、各表の学校名の記載を大藤小・向笠小・岩田小から向陽小に改めます。なお、施行日は今年度分の設置工事が完了する6月1日としています。

<質疑・意見>

■こちらのエアコンは冷暖房で温度設定はできますか。

□はい、どちらも冷暖房で温度設定可能です。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第8号は原案どおり承認された

・議案第9号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・議案第13号 磐田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第9号の市費負担教員の給与については、基本的に県教職員の給与に準拠しています。この度、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正を受け、県の人事委員会勧告が提出され、県議会において県教職員の給与に関する改正が行われました。これを受け、本市の市費負担教員の義務教育等特別手当を県にあわせ、改正するものです。

続いて議案第13号の本市の「学校運営協議会」は他の自治体に先駆け、平成25年度から制度を開始しており、委員の報酬は無償としてきました。今回の改正は、「学校運営協議会」の機能強化のため、活動を見直し、併せて委員の処遇改善を図ることを目的に「学校運営協議会」委員の報酬について規定するものです。内容につきましては、別表のとおり、「学校運営協議会」委員の日額の報酬額を2,000円とするものです。附則につきましては、条例の施行日を令和8年4月1日とするものです。

<質疑・意見>

■学校運営協議会委員は学校によって人数が違うと思いますが、なぜですか。

□ある一定程度の人数の目安は持たせています。しかし向陽学府においてはそれぞれの3小学校や中学校の流れもあるため、少し幅を持たせて上限をあげているような状況です。ただ学校や学府等ではばらつきがあるという状況は正直ありますので、少しずつ段階的に是正していくつもりでおります。

○人数よりも中身が大切で、熟議をするための人選をきちんとしてもらいたいです。地域とどうやってコミュニケーションを図り、地域の人たちにどう参画してもらうのか、自分ごとになってもらうのかという学校運営協議会の目的を果たす形へもっていったらと思います。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第9号、第13号は原案どおり承認された

・議案第15号 磐田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改

正する条例の制定について

○児童福祉法の該当箇所に「項」が設けられたことによる改正をするもので、特に影響等はありません。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、第 15 号は原案どおり承認された

・議案第16号 令和7年度特別史跡遠江国分寺中門・回廊整備工事請負契約の変更について

○これは、現在工事を行っている中門・回廊整備工事請負契約の工期を変更するもので、工期の変更理由ですが、回廊基壇復元のための木材調達に関し、木材使用量が多いことから複数産地からの調達に努め、工期内の完成を目指しましたが、調達及び加工に時間を要したため、工期内の完成が困難と判断し工期を6か月延長して、令和8年9月25日までとするものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、第 16 号は原案どおり承認された

8 協議事項

・磐田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

○自分の仕事に働きがいを感じている教員の割合の目標値が 100%になっていますが、100%は現実的ではないと思うところと、心理的な仕事の負担（量）を感じている教員の割合を現状の 48.9%から半減以下にする目標は理想が高く、達成できる気があまりしないと感じるくらい乖離している数値が気になりました。

○目標をなるべく達成するためには何が教員にとってストレスになっているかを知る必要があると思います。例えば中学校であれば、部活動がとてもストレスになっているだろうと私たちは推察しますがそうではないのかもしれませんが。そのため何がストレスなのかが明確になると、もう少し詳しい手立てができるのかなと思いました。

○このストレスチェックのやり方に関して、一括にやるのは分かりますが、先生の経験年数によってストレスの要因が違ってくると思うので、もし年齢層別で分かればもう少し改善できるようになるのかなと思いました。

○時間外在校等時間が月当たり 45 時間を超える教員の割合の目標ですが、令和 11 年に 0%を目標にするのではなく、もう少し早くできるのではないかと考えています。中学校の先生は半分近くが超えている中でなかなか一気に減らすことは難しいかもしれません。ですが、企業は時間の管理をすごく徹底しているため、できるだけ早く先生方もその方向に持って行ってあげられたらと思いました。

9 その他

・市町村教育委員会研究協議会（第5回）について

○1 月 16 日にオンラインで開催された研究協議会に参加し、「教育委員会の機能強化・活性化について」及び「公立小・中学校の適正規模・適正配置について」協議しました。

1 点目の「教育委員会の機能強化・活性化について」は、山形市、ひたちなか市、鎌倉市と一緒のグループで、文科省が推奨する定例教育委員会資料の事前配布や質問を事前に送ること、またペーパーレス化の推奨はどの自治体も実施されていました。その中でも山形市は、小中 51 校を対象に寄付者が応援したい学校を指定して、現金を寄付することができる取組をされていました。その寄付金は、本来自治体が負担すべき学校の建て替えや修繕には使ってはいけなくて、学校の備品を買ったり、周

年事業のイベントを開催したりする時に使えるそうです。磐田市では部活動の地域移行の件で寄付金を募っていますと報告しました。

2点目の「公立小・中学校の適正規模・適正配置について」は、佐倉市、入間市、古賀市と一緒にグループで、大体磐田市の人口と同じくらいの規模が集まって話をしました。佐倉市は小学校 23 校、中学校 11 校、計 34 校あるうち5校が全学年単学級となっており、小規模特認校制度を利用して、2校で複式学級に取り組んでいるようです。入間市は小学校 16 校、中学校 10 校、計 26 校あり、標準学級数に満たない小学校は4校、中学校は7校という状況のようです。小中一貫ではなく中学校同士、小学校同士の統合を行っているため、校区が広大になる関係でスクールバスが必須となり、運営が課題と言っていました。古賀市は小学校 23 校、中学校9校あり、複式学級の小学校もあるようで、上記2校と同じ問題を抱えておりました。どの自治体も学校を統廃合するために住民への説明会で理解を得ていますが、小中学校がなくなってしまうのは寂しいという意見が出ていること、またスクールバスの配置が大変だという話が出ました。施設の老朽化や少子化の波が全国であります。磐田市は小中一体校2校目が開校となるので、子どもたちのために先手で動いていると感じました。

10 次回の開催予定

- ・臨時教育委員会

日時：令和8年2月24日（火）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

- ・定例教育委員会

日時：令和8年3月19日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

11 閉会